

「第 48 回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議」（書面開催）結果

1 会議開催日

令和 3 年 1 2 月 2 7 日（月）

2 出席者

本部長（知事）

副本部長（副知事、健康医療局長、政策局長、くらし安全防災局長）

本部員（教育委員会教育長、県警察本部長、公営企業管理者、議会局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、労働委員会事務局長、理事、各局長、会計局長、地域県政総合センター所長）

3 内容及び結果

以下の方針について、決定

（1）オミクロン株の市中感染者数による病床確保フェーズ等の引き上げ

県内で、市中感染の新規オミクロン患者数が、3日平均で 20 人／日（入院 100 人程度）となった場合、病床確保フェーズを「1」から「3」に引き上げる。

併せて、感染状況や医療逼迫状況を示すレベルを「1」から「2」に引き上げる。

県民・事業者に対する具体的な行動制限については直ちに行わず、病床のひっ迫状況を踏まえて改めて検討する。

（2）感染拡大傾向時の一般検査事業の適用

感染拡大傾向時の一般検査事業が、市中感染が確認された都道府県の隣接県にも適用される方針を受け、本県においても次のとおり一般検査事業の適用を開始する。

- ・対象範囲 県内在住で、感染不安を感じる者（無症状者）
- ・適用開始 国との協議が整い次第速やかに
- ・対象期間 令和 4 年 1 月 31 日まで

4 会議資料

- ・オミクロン特性に基づく対応転換
- ・無料検査の拡大（感染拡大傾向時の一般検査事業の適用）